

食品安全委員会第750回会合議事録

1. 日時 令和元年7月23日（火） 14：00～14：32

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・遺伝子組換え食品等 3品目

[1] LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン

[2] SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン

(厚生労働省からの説明)

[3] K12 KCCM11252P株及びK12 KCCM11340株を利用して生産された

L-メチオニン

(農林水産省からの説明)

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

動物用医薬品「ジエチルスチルベストロール」に係る食品健康影響評価について

(3) 「令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について」及び「令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について」

(4) 食品安全委員会の運営について（平成31年4月～令和元年6月）

(5) その他

4. 出席者

(委員)

佐藤委員長、川西委員、吉田（緑）委員、香西委員、堀口委員、吉田（充）委員

(説明者)

厚生労働省 近藤新開発食品保健対策室長

農林水産省 石川畜水産安全管理課長

(事務局)

小川事務局長、小平事務局次長、矢田総務課長、中山評価第一課長、

箆島評価第二課長、渡辺情報・勧告広報課長、池田評価情報分析官、

秋元リスクコミュニケーション官、入江評価調整官

5. 配付資料

- 資料 1 - 1 食品健康影響評価について<LG-108株を利用して生産されたL-ロイシン、SCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミン>
- 資料 1 - 2 食品健康影響評価について<K12 KCCM11252P株及びK12 KCCM11340株を利用して生産されたL-メチオニン>
- 資料 2 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ジエチルスチルベストロール>
- 資料 3 - 1 令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について
- 資料 3 - 2 令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について
- 資料 4 食品安全委員会の運営について（平成31年4月～令和元年6月）

6. 議事内容

○佐藤委員長 ただ今から第750回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は6名の委員が出席です。

また、厚生労働省より近藤新開発食品保健対策室長、農林水産省から石川畜水産安全管理課長に御出席いただいております。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第750回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

資料の確認を事務局からお願いいたします。

○矢田総務課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は6点でございます。

資料1-1及び資料1-2がいずれも同じ資料名で「食品健康影響評価について」、資料2が「動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について」、資料3-1が「令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について」、資料3-2が「令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について」、資料4が「食品安全委員会の運営について（平成31年4月～令和元年6月）」、以上でございます。

不足の資料等ございませんでしょうか。

○佐藤委員長 よろしゅうございますか。

続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○矢田総務課長 事務局におきまして、平成30年7月2日の委員会資料の確認書を確認しましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいません。

○佐藤委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○佐藤委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について」であります。

資料1-1及び資料1-2にありますとおり、厚生労働大臣から7月18日付で遺伝子組換え食品等2品目、農林水産大臣から7月16日付で遺伝子組換え食品等1品目について、食品健康影響評価の要請がありました。

それでは、まず、厚生労働省からの評価要請品目、遺伝子組換え食品等2品目について、近藤新開発食品保健対策室長から説明をお願いいたします。

○近藤新開発食品保健対策室長 厚生労働省の近藤でございます。今日もよろしくお願いたします。

まず、資料1-1に書いてございますとおりですが、1品目めにつきましては、LG-108株を利用して生産されたL-ロイシンでございます。本品目につきましては、*Escherichia coli* KY8227株を宿主といたしまして、同株由来のL-ロイシンの生合成に必要な酵素遺伝子の導入等を行いましたLG-108株を利用して生産されたL-ロイシンでございます。

利用目的、利用方法につきましては、従来のL-ロイシンと相違ございません。

申請者は、本品目につきましては、食品添加物公定書規格を満たしていること、非有効成分が有意に増加しておらず、かつ、有害性が示唆される新たな非有効成分を含有しないこと、これらのことから、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」、こちらは平成16年3月25日食品安全委員会決定附則にございます「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の要件を満たしているとしているものでございます。

続きまして、2品目めでございますけれども、SCM2034株を利用して生産されたシアノコバロミンでございます。本品目につきましては、*Agrobacterium radiobacter* SC45株を宿

主といたしまして、*Agrobacterium radiobacter* SC510株由来のシアノコバラミンの生合成に必要な酵素遺伝子 *cob* の導入等を行いましたSCM2034株を利用して生産されたシアノコバラミンでございます。

利用目的及び利用方法につきましては、従来のシアノコバラミンと相違ございません。

こちらの品目につきましても、申請者は、本品目につきまして、食品添加物公定書規格を満たしていること、非有効成分が有意に増加しておらず、かつ、有害性が示唆される新たな非有効成分を含有しないこと、これらのことから、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方」、こちらも同様に平成16年3月25日食品安全委員会決定附則でございますけれども、この「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」の要件を満たしているとされているものでございます。

資料1-1につきましてはの説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今説明いただきましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することといたします。

近藤室長、ありがとうございます。

続きまして、農林水産省からの評価要請品目、遺伝子組換え食品等1品目について、石川畜水産安全管理課長から説明をお願いいたします。

○石川畜水産安全管理課長 農林水産省の石川でございます。座って御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

資料1-2を御覧ください。この裏側でございますけれども、今回、当省からは、遺伝子組換え飼料添加物K12 KCCM11252P株及びK12 KCCM11340P株を利用して生産されたL-メチオニンの飼料としての食品健康影響評価をお願いいたします。

本品目は、生産性の向上を目的として、*Escherichia coli*に由来する遺伝子を導入した *E. coli* K12 KCCM11252P株により生産されるL-メチオニン前駆物質を、*Corynebacterium glutamicum*に由来する遺伝子を導入した *E. coli* K12 KCCM11340P株によって生産される変換酵素により酵素反応をさせることで得られるL-メチオニンでございます。

メチオニンは、哺乳動物、家禽、魚類及び甲殻類の必須アミノ酸です。現在、DL-メチオニン及びその誘導体が飼料添加物として指定されております。今回要望のあったL-メチオニンは、DL-メチオニンと比較して製造コストが高いという難点がございましたが、近年、L-メチオニンを安価に製造する技術が確立されたとのことで、今後、DL-メチオニンの代替

品としての利用が期待されます。また、申請者は本品目につきまして、製品中に含まれる *E. coli* K12 KCCM11252P株により生産されるL-メチオニン前駆物質は、安全性が確認されていること、その量が微量であること、さらにその他の不純物が含まれていないことが化学分析により確認されていることから、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方の要件を満たしているものと考えてしております。

なお、本年1月に農業資材審議会遺伝子組換え飼料部会において審議した結果、本品目は、高度精製品として安全性に支障がないものと確認されております。

以上、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容について、御意見、御質問がございましたら、よろしくお願いいたします。
川西委員、どうぞ。

○川西委員 どうも御説明ありがとうございます。

これは一読した限り、この2つの組換えの株を使って、1つ目は前駆体をつくるのに使う。2つ目は、そのつくった前駆体をさらに2つ目の株から、これは精製するのちよっとよく分からないですけども、得られた変換酵素によって酵素反応で製造するという方法だと私は理解したのですが、L-メチオニンの製造方法として、これは新しい方法で、標準的になるような方法ということなのでしょうか。それとも、ワンオブゼムということなのでしょうか。そのあたり、直接リスク評価とは関係ないかもしれませんが、教えていただければと思います。

○石川畜水産安全管理課長 ありがとうございます。

今の御質問でございますけれども、先生のおっしゃったとおり、前駆物質にほかの株由来の変換酵素を反応させてL-メチオニンを生産するというフローでございます。今後これがL-メチオニンの主となるような手法になり得るかということでございますけれども、今、データは持ちあわせていませんが、今回、従来よりも変換率がいいということで、企業側にとってはそういう点でメリットはあると思います。

ただ、これまでの手法と全て置きかわってくるかというのは、見通しを持っておりません。すみません。

○川西委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 よろしいですか。

ほかにどなたか御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとい

たします。

石川課長、ありがとうございました。

(2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

○佐藤委員長 それでは、次の議事に移ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について」です。

動物用医薬品1品目に関する食品健康影響評価についてでありまして、本件については、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手續が終了しております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○箆島評価第二課長 それでは、資料2を用いて御説明いたします。

資料2を1枚おめくりください。動物用医薬品ジェチルスチルベストロールの評価書の案でございます。

3ページ目をお願いいたします。審議の経緯です。本件につきましては、動物用医薬品専門調査会が取りまとめた評価書案を5月28日の第743回「食品安全委員会」に御報告し、翌日から30日間、国民からの意見・情報の募集を行いました。

6ページ目をお願いいたします。「I. 評価対象動物用医薬品の概要」です。ジェチルスチルベストロールはホルモン剤で、その構造式を6. に示しています。

「7. 使用目的及び使用状況」を御覧ください。ジェチルスチルベストロールは、エストロゲン様作用を有する非ステロイド性の合成ホルモン剤です。ヒト用医薬品として、流産の防止を目的として使用されていましたが、妊娠中のジェチルスチルベストロールの使用は、現在、多くの国で禁止されています。

7ページ目をお願いいたします。動物用医薬品としましては、肥育目的での使用は禁止されています。日本では、動物用及びヒト用医薬品としての承認はありません。

最後のパラグラフをお願いいたします。本剤は、ポジティブリスト制度導入に際して、食品において「不検出」とされる農薬等の成分であると規定されています。

飛びまして、27ページ目をお願いいたします。「IV. 食品健康影響評価」です。

第4パラグラフをお願いいたします。「DESは」から始まる文章となります。ジェチルスチルベストロールは、発がんプロモータとして知られており、IARCの発がん物質分類でGroup 1（ヒトに対して発がん性がある）に分類されています。

第5パラグラフをお願いします。各種遺伝毒性試験の結果、ジェチルスチルベストロールは、非DNA損傷性遺伝毒性発がん物質であると考えました。

第6パラグラフをお願いいたします。発がんメカニズムは、複数の要因の組み合わせによるものであり、主要な要因は、エストロゲン受容体 α を介した作用と考えました。

第7パラグラフの生殖発生毒性試験では、マウスの試験で多世代にわたる生殖器系腫瘍

の発生率の増加が見られました。

第8パラグラフのヒトにおける知見では、ジエチルスチルベストロールについて、妊娠中にばく露を受けた女性や胎児期に子宮内でばく露を受けた女性に、それぞれ乳癌、生殖器にがんを引き続き起こす等の知見も報告されていました。

第9パラグラフをお願いいたします。ジエチルスチルベストロールによる発がんメカニズムについては、上記のような機序が考えられていますけれども、現時点においては多世代にわたる生殖器系腫瘍の発生メカニズムや無毒性量を設定するための知見が不足しており、閾値の有無について判断できる状況にはないと考えました。

最後のパラグラフです。以上のことから、食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、ジエチルスチルベストロールについてはADIを設定することは適当ではないと考えました。

この案につきまして、30日間、意見・情報の募集を行いました。

最後から2枚目をお願いいたします。御意見を1通いただきました。内容は、食品健康影響評価の結論、先ほどの27ページの最後のパラグラフの「ジエチルスチルベストロールについてはADIを設定することは適当ではないと考えた」に関する御質問です。

これに対する動物用医薬品専門調査会の回答ですが、食品健康影響評価の結論に至るまとめの部分、27ページの第9パラグラフを中心としたものです。読み上げさせていただきますと、「食品安全委員会動物用医薬品専門調査会は、DESによる発がんメカニズムについては、エストロゲン受容体 α を介した作用等の複数の要因の組合せによる機序が考えられています。現時点においては多世代における生殖器系腫瘍の発生のメカニズムや無毒性量を設定するための知見が不足しており、閾値の有無について判断できる状況にはないことから、ADIを設定することは適当ではない」と考えたというものです。

また、なお書きですが、本剤はポジティブリスト制度導入時に、「食品において『不検出』とされる農薬等の成分である物質」に規定されていること及び、リスク管理措置が引き続き適切に実施されるならば、食品の安全性は担保されるものとする旨の回答がなされているところでございます。

最後のページを御覧ください。評価書案の文言の記載整備等です。よろしければ、このように修正したいと考えております。修正点がございまして申し訳ございませんでした。

本件につきましては、よろしければ、動物用医薬品専門調査会の結論をもちまして、リスク管理機関に通知したいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

吉田緑委員、どうぞ。

○吉田（緑）委員 結論ではないのですが、最後の参考の御意見をいただいたことへの回答についてなのですが、最初のパラグラフでございます。下から4行目に「閾値の有無」と書いてあるのですが、これは最初から読むと発がん性の閾値の有無ということが読み込めるのですが、若干間があいているということもございますので、御提案といたしましては、もう一度ここに発がん性の閾値ということで、「発がん性」という文言を加えると、より回答が明確になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 事務局、どうですか。

○箆島評価第二課長 ありがとうございます。

正確性に期するとの観点から、御指摘のとおり修正したいと思います。

あわせて、ここは一文として長いものですから、例えば上から5行目ぐらいの「機序が考えられています」というところで切るような形で、より読みやすくなるような修正をしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長 より明確になるような気がしますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ほかに何か御質問あるいは御意見があれば伺いたと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては、動物用医薬品専門調査会におけるものと同じ結論、すなわちジエチルスチルベストロールについては、許容一日摂取量を設定することは適当ではないと考えたということによろしゅうございますね。

（「はい」と声あり）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

（3）「令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について」及び「令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について」

○佐藤委員長 それでは、次の議事でございます。

「『令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について』

及び『令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について』」であります。

私の方から説明いたします。

本年7月4日に、令和元年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会、これは本年度第2回でございますが、それが開催され、令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について、資料3-2のとおり取りまとめました。

また、本年7月16日に、令和元年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会、これは第3回でございますが、これが開催され、令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）について、資料3-1のとおり取りまとめました。

詳細の内容については、事務局から説明をお願いいたします。

○入江評価調整官 それでは、事務局より補足の説明をいたします。

まず、令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題（案）についてですが、資料3-1を御覧ください。本年5月28日の第743回「食品安全委員会」で決定された3次公募課題、3課題に対して4件の応募がありましたが、そのうち3つの研究課題を採択課題案としております。具体的な採択課題案については、資料の最後のページの表を御覧ください。

1番目の研究課題名は、「ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与率の推計に関する研究」となっておりまして、具体的には、カキを生産する自治体を対象地域として、感染者、下水、カキ等の食品から検出されるノロウイルスの遺伝子解析を行い、食品から分離されるノロウイルスの起源について整理する。次に、集団感染事例の疫学調査の情報を活用して、集団発生数、入院患者数、死亡者数とあわせて、感染源・感染経路の情報を把握し、食品の寄与分析に反映させる。さらに、学校給食施設等の大規模調理施設における不顕性感染の割合を増加させる可能性のある要因を推定する、となっております。

次の研究課題が「アニサキス汚染実態調査およびリスク低減策の評価に関する研究」で、具体的には自然界におけるアニサキス汚染状況を把握するために、魚の個体レベルでの汚染調査を実施する。それから、今度は刺身等の水産食品の汚染実態を把握する。最後に、大型施設で行われているアニサキス検出、除去法の効果を科学的に検証する。こういった内容となっております。

3つ目の課題が「二値反応の用量反応データを対象としたベンチマークドーズ計算ソフトウェアの開発研究」で、具体的には、日本独自の二値データに対する平均化機能も備えたBMD計算ソフトウェアを実装し、さらにはユーザーの使いやすさにも配慮したインターフェースを備えた日本語版ソフトの開発研究を行うこととなっております。

いずれの課題につきましても、評点は20点満点中15点台で、評価所見としては、公募内容に沿った研究であり、成果が期待されるということで、事前・中間評価部会での審議の結果、採択という結論に至りました。

次に、令和元年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について、資料3-2を御覧く

ださい。こちらについても最後のページに具体的な調査課題案が記載されております。

調査課題名は「ファクトシートのためのダイオキシン類及びヒスタミンの科学的知見の収集に関する調査」となっております。

背景、経緯ですが、平成30年度の自ら評価の案件候補として検討した結果、情報収集及び情報提供を行うこととされました、ダイオキシン類及びヒスタミンについて、最新の情報を収集するとともに、ファクトシートとして整理し、情報提供することを目的としています。特にダイオキシン類については、基本的知見、海外での評価や管理の状況及び国内での状況を中心に情報収集することとしています。ヒスタミンについては、ヒスタミンが産生されるメカニズムに着目し、具体的なリスク管理に資するような知見・情報の収集に重点を置くこととしております。

以上について、案をお認めいただけましたら、入札公告等、調査の実施に向けた手続きを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

川西委員、どうぞ。

○川西委員 今の中で資料3-1の最後のページで、一番右のカラムに評価所見というところがございます。これは恐らく評価のときの評価委員からのコメントをもとに作成されたものと思いますけれども、一番最後のところ、「国際的な展開に発展させることを期待する」。展開に発展というのは、日本語の表現としては言葉に重複があるような気がしますので、これはもともと評価委員のコメントかもしれませんが、公表文書として、例えば「国際的な展開を期待する」というような表現に、もし評価委員の方々が賛同していただけるなら、訂正した方がいいのではないかと思います。

以上です。

○佐藤委員長 事務局、どうでしょう。

○入江評価調整官 事前・中間評価部会の座長にも御相談の上、適切な表現に修正したいと存じます。ありがとうございます。

○佐藤委員長 確かに展開に発展するというのもちょっと変なので、いい日本語に直していただきたいと思います。

ほかにどなたか御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか

それでは、「令和元年度食品健康影響評価技術研究の3次公募における採択課題について」及び「令和元年度食品安全確保総合調査追加課題について」は、案のとおり決定するというところでよろしゅうございますね。

(「はい」と声あり)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局は手続をお願いいたします。

(4) 食品安全委員会の運営について(平成31年4月～令和元年6月)

○佐藤委員長 次の議事でございます。

「食品安全委員会の運営について(平成31年4月～令和元年6月)」でございます。

事務局から報告をお願いいたします。

○矢田総務課長 四半期ごとに報告をさせていただいております食品安全委員会の運営について、資料4に基づきまして御報告させていただきます。

初めに、本委員会の開催状況でございますが、1ページ目、4月は737回から740回までの4回開催がございまして、(2)にありますとおり、結果通知案件といたしましては、農薬3品目を初めといたしまして、全体で3品目3案件について結果を通知しているところでございます。

その他案件といたしまして、器具または容器包装のポジティブリスト制度の導入について厚生労働省から説明を受け、評価要請する物質については、資料を整え円滑に評価要請を行うよう同省に対して要請を行ったということでございまして、このほかゲノム編集技術食品についての説明も聴取いたしております。

3ページを御覧いただきますと、5月でございますが、741回から743回まで3回の開催がございまして、(2)結果通知案件といたしましては、農薬4品目を初めといたしまして、全部で10品目2案件について結果の通知を行っているところでございます。

その他案件といたしましては、「食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針」の決定等が行われております。

5ページ、6月でございますが、744回から747回の4回の開催がございまして、(2)の結果通知案件を御覧いただきますと、農薬8品目を初めといたしまして、全体で11品目3案件について結果の通知を行っております。

その他といたしましては、遺伝子組換え食品専門調査会におきまして、ゲノム編集技術を利用して得られた食品等についての食品健康影響評価の際の留意事項について、事務局から報告が行われる等の審議が行われているところでございます。

8 ページを御覧いただきますと、専門調査会の運営状況でございまして、企画等専門調査会 1 回を初めといたしまして、全体で25回の専門調査会、ワーキンググループの開催等が行われております。

10ページを御覧ください。意見交換会の開催等でございます。

まず、講座の関係でございますが、事業者、行政担当者、研究者等を対象といたしました、カンピロバクター・ジェジュニ／コリのリスクプロファイルに関する精講の講座を6月27日と28日、鹿児島県、福岡県で実施しております。また、講師派遣といたしましては全部で3回行っておりまして、5月14日の医薬品医療（2）機器総合機構からの依頼に対応いたしました新任者心構え研修への川西委員の派遣。それから、福島県の中央畜産技術研修会における職員の派遣。また、6月29日、徳島県の日本毒性学会の一般消費者を対象とした講座でございますが、佐藤委員長を派遣させていただいたということでございます。

また、訪問学習といたしまして、防衛医科大学校の学生さんの当委員会への訪問学習がございました。

11ページ以降は情報提供の関係でございます。

まず、11ページ、4月のFacebookの記事でございますが、全体で14本の記事を記載のとおり公表しているところでございます。5月は12ページにあるとおり全部で15件の記事、6月は13ページにあるとおり12本の記事を公表しております。

13ページの下、メールマガジンにつきましては、読物版といたしまして約1万人に配信しておりますけれども、記載のとおり各月1本の配信を行っているところでございます。

14ページ以下は、食品健康影響評価の審議状況ということでございまして、今回から運営状況の報告の際の参考資料という形で添付をさせていただいているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただ今報告いただきましたけれども、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(5) その他

○佐藤委員長 ほかに議事はありませんか。

○矢田総務課長 ございません。

○佐藤委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来週7月30日火曜日14時から開催を予定しております。

また、25日木曜日14時から「新開発食品専門調査会」が非公開で、26日金曜日14時から

「農薬専門調査会評価第一部会」が非公開で、それぞれ開催される予定となっております。
以上をもちまして、第750回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。
どうもありがとうございました。